

### 路上生活者支援はどこに向かうのか

やまなしライフサポートの活動目的は地域における人的つながりを通して路上生活者や生活困窮者の自立支援に寄与することでありますが、ここ3年間に報告された路上生活者の実数と彼らに対する国の支援制度が大きく変化してきております。社会的弱者に対する我が国の福祉政策が本当に改善されてきているのか、その実態と背後にある現象を見つめたいと思います。

2013年の山梨県ホームレス対策連絡会議に出された報告によりますと、全国の路上生活者の数は13,124人、山梨県内で実際にライフサポートが炊き出し弁当を配布しながら訪問支援をしていた野宿生活の方々は28名おりました。しかし、2016年に厚生労働省が報告した数は全国で6,235人と半減、ここ3年間県内でライフサポートとつながっていた路上生活の方々は28名から2名へと激減しました。この変化が全国でどのように起きたのか分かりませんが、県内の18の橋と10の公園で実際に野宿生活をしつつライフサポートと繋がっていた28名の方々の経過を考えてみたいと思います。

ライフサポートの支援も何回かの訪問の後、人間関係が生まれてやっと受け入れてくれた方々がほとんどです。野宿している場所に合った仕事をし、それぞれの方々が食事やその他の支援を受ける術を持っていました。生活保護の申請や病院での無料低額診療を頑固に拒絶し続けてきた方も多くいました。Nさん76才は住んでいた橋の周辺にある畑での農作業を頼まれ元気に暮らしていましたが、狭い橋げたの寝床でカセットコンロの熱湯を両足に浴び、歩けなくなったのでやむなく生活保護受給を受け入れました。異常に大きな荷台を付けた自転車に乗り、廃品回収をしながら公園で暮らしていたIさん47才は新しい条例(廃品の持ち出し禁止)に違反したことにより、2度にわたり警察から注意を受け始末書を書かされました。彼は以前働いていた会社を全身が常時震える原因不明の難病のために解雇され、その後何

NPO 法人やまなしライフサポート理事長 中山八十司

度も同じ理由で就職の機会を阻まれ、アルバイトさえできなかったので廃品回収をしながら野宿生活をしていました。

支援記録に残されている結果を見ると、病気やケガ、高齢のために動けなくなって生活保護の受給に至った方9名、幸運にも就労や年金での生活に道が開けた方6名、支援の途中で行方不明になった方4名、残念ながら病院や橋の下、公園で亡くなられた方7名、内1名は最後の砦であった家族からの支援を拒絶され、公園で一人自らの命を絶った若者。

日本はここ3年間でどんな福祉国家になったのでしょうか。2015年4月から新しい法律、生活困窮者自立支援法が施行され始めました。しかし、路上生活者を縛る新たな規制や制度、耐震工事を理由に金網を張り巡らされた橋、監視され住みにくくなった公園等彼らが生き延びられる環境は大きく変わりその数は減少しました。しかし、派遣切りにより簡単に仕事と住居を失い路上化する稼働年齢層、ネットカフェ難民と言われる若者、幼い子供を連れて支援を求めてくる若いシングルマザーの数は決して減少したわけではありません。

最も身近な肉親や縁者とのつながりを失った上に、住居のない若者の就労には想像以上の高いハードルがあります。引きこもりのわが子を隠すように守ってきた両親が次々と他界し、孤立と貧困の中に置き去りにされている40代、50代の方々の数は確実に増加しています。やまなしライフサポートの訪問支援事業、ライフ荘を利用しての一時生活支援事業は公的機関やいろいろな支援組織と連携しつつ充実していかなければなりません。支援を通して見えてくるのは、ほとんど全ての方々が幼い時に家庭崩壊を経験し、親族や地域とのつながりを失い、適切な支援のない境遇に置き去りにされてきた現実があります。貧困も引きこもりも決して個人の問題ではなく日本という社会が生み出してきた問題なのではないでしょうか。

### 2016年度の主な活動実績

2016年4月～2017年3月 人数は延べ数

炊出し(弁当配布含む)	1,764名(48回)	緊急一時宿泊(ライフ荘)	59名(542泊)
健康相談	444名(75回)	生活保護申請	22名(受給実績12名)
路上生活者面談	291名(231回)	就労相談、就労サポート	143名(就労実績18名)
生保・年金受給者面談	104名(83回)	見守りパトロール	225名(103回)



# 特集 健康相談

やまなしライフサポートでは職員看護師による健康相談を行っています。対象は毎週木曜日の炊出しに来られている方、一人住まいで健康状態が気になる方です。炊出しでは、食事コーナーの一角にコーナーを設け希望者の相談に応じています。

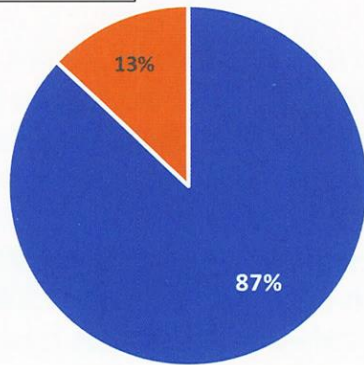
炊出しに来られない方には訪問して健康状態の確認を行っています。内容は健康チェック(血圧、脈、体温他)、病歴の把握、衣食住等生活環境の把握などで、高齢者の場合は認知機能や身体機能、セルフネグレクトの有無等の把握もしています。

2016年4月からの1年間で炊出し会場では延べ372名、訪問では延べ72名の方の相談に対応しました。



(この活動は独立行政法人福祉医療機構の2016年度助成事業として実施しました)

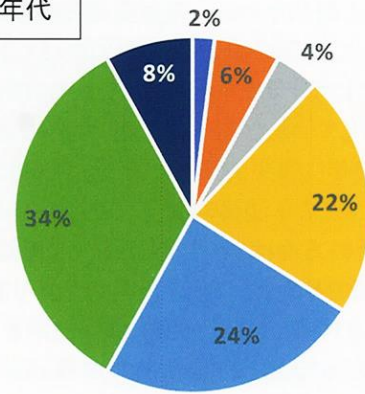
相談者の性別



■ 男性 ■ 女性

相談者の大半が男性でした

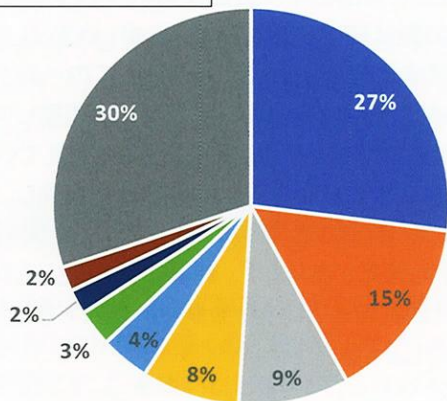
相談者の年代



■ 20代 ■ 30代 ■ 40代 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代

50～70代で8割を占めました

相談の内容



■ 血圧 ■ 知的障害・精神疾患 ■ 糖尿病  
 ■ 頭痛 ■ 癌 ■ てんかん  
 ■ 肺疾患 ■ 腎臓疾患 ■ その他



## 相談の結果

- 医療機関受診につながった方は8名
  - ・当NPOとの連携医療機関6名 (甲府共立病院3名、住吉病院3名)
  - ・その他の医療機関2名
- 身体機能や認知機能の低下が判明し、地域包括支援センターと連携し介護保険サービスにつながった方は2名
- 看護師の助言により生活に改善がみられた方は13名
  - ・食生活が改善した方8名
  - ・運動を始めたり酒量が減った方5名

症状、障害別の相談では血圧が最多で、知的障害・精神疾患、糖尿病、頭痛等が上位を占めました



## 健康相談利用者の感想

**Kさん** (75歳、男性)

今まで病気について心配したことがなく、病院には50年以上お世話になったことがありませんでした。

最近、息切れがあり食欲がなくなり、不安になって健康相談を受けました。すると不整脈があるとわれ、病院受診を勧められました。いろいろと検査を受けた結果「大丈夫ですよ。加齢のためです。」と言われほっとしました。その後生活を見直し、毎日ビール2本を飲んでいたのをやめ、100円玉貯金を始めました。

**Yさん** (65歳、男性)

脳梗塞後通院中。

炊出し会場で気軽に相談できる雰囲気だったので、体の心配事を相談したところ新たに病院受診を勧められ受診しました。その結果内服薬の治療を開始し、徐々に良くなっています。炊出し会場に来るのに徒歩で45分かかりますが、これからも利用したいと思います。



## 一命をとりとめました(看護師の記録)

**Sさん** (55歳、男性)は2年前の3月から半年間、笛吹市の橋の下で友人の差し入れで生活していました。体調が悪くなり、友人から聞いたとのことで2年前の9月に自転車で炊出し会場に来られました。

面談をしてみると、極度の疲労と痩せ、めまい、両足のむくみ、顔色不良があり私は思わず「大丈夫ですか？」と声をかけてしまいました。

このまま橋の下に帰ってもらうのは危険すぎると判断し、スタッフと相談しその場で甲府共立病院に受診同行しました。その結果、極度の貧血状態で即入院となりました。

現在は退院し、生活保護を受けながら通院治療を行い、炊出しにも参加していただいています。

**Mさん** (82歳、男性)は、路上生活から5年前にアパート暮らしをはじめ、炊出しに参加するようになりました。健康相談も毎回利用していただいていた。

80歳の節目を越えた頃から風邪をひくことがあり、痰が多く咳払いし、食事時によくむせていました。

昨年4月にスタートした介護予防・日常生活支援総合事業の対象に該当すると考え、利用のために地域包括支援センターに訪問の予約を入れ、同行しようと訪問した時のことです。Mさん宅の玄関前でノックし、声掛けをしても出てきません。1時間近くドア越しに叫びましたが反応がないため、万一を考え救急車を呼びました。

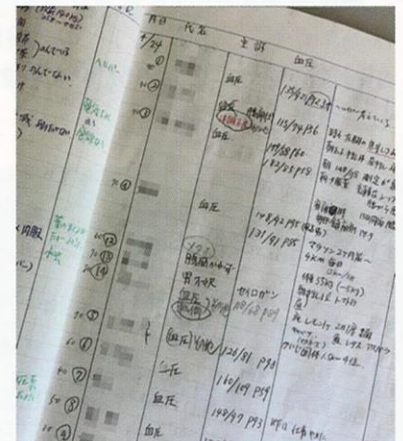
救急隊員が窓から入室したところ、布団から起き上がれない状態のMさんを発見し救急搬送しました。結果は重篤な肺炎と診断され現在も入院していますが、一命はとりとめました。

## 看護師からひとこと

毎週の炊出しや巡回訪問で多くの方々に接しています。その中で今年3月に利用者へのアンケート調査を実施しました。結果から、「男性」「高齢者」「一人暮らし」「孤立」などがキーワードとして見えてきました。これはいろいろな事例を通じても共通しています。人との出会い、地域・社会とのつながりが不可欠です。

この仕事を続ける中で、地域包括支援センターや行政との連携や働きかけ強化の必要性を強く感じています。それにより少しでも支援の幅が広がることを願っています。

「なぜ支援するのか … 人はひとりでは生きられない」20年以上生活困窮者支援を続けておられる奥田知志さんは言っています。弱い人間同士が共に生きることだそうです。(宮坂菊代)



相談記録ノート



## 健康・介護ミニ知識

### 無料低額診療事業

健康保険証がない、お金がなくて診療費が払えないという方が、必要な医療を受ける機会が制限されることのないよう、無料または低額な料金で診療を行う事業で、社会福祉法に位置づけられている事業です。

**利用できる方は**、世帯収入が医療機関の診療費減免に関する基準を満たす方で、医療費の支払いが困難な方及び、該当する世帯の所得状況を証明できる書類(源泉徴収票・課税証明書・給与明細票等)を提出できる方です。

**対象となる医療費は**、申請された病院・診療所の診療費に対し、保険分自己負担額を減額又は免除します。その対象は、各医療保険の自己負担限度額までとなります。

**利用できる医療機関は**、この事業を実施している機関に限られます。甲府市及び周辺地域では次のような医療機関があります。甲府共立病院、住吉病院、石和共立病院、巨摩共立病院、竜王共立診療所等。詳しくは当 NPO にお問合せください。

### 介護予防・日常生活支援総合事業

**対象は** 65 歳上で、買い物・料理・洗濯・掃除などができなくなった方や、健康を回復したい方です。

**サービスは**、ホームヘルパーによる日常生活の手助けや、デイサービス、運動教室の利用等です。

**サービス利用は**、25 項目のセルフチェックリストの結果に基づいて地域包括支援センターで決定します。従来の介護(支援)認定の手間が大幅に緩和されました。

**相談窓口は**、お住まいの地域を担当する地域包括支援センターです。

チェックリスト項目の例

- ・バスや電車で一人で外出していますか
- ・この 1 年間に転んだことがありますか

サービス利用料(甲府市の例、目安)

- ・ホームヘルパー利用(週 1 回) : 1,193 円/月
- ・デイサービス利用 : 1,670 円/月

## ボランティアさん募集

当 NPO の活動に協力していただけるボランティアを募集しています。詳細につきましてはお気軽にお問合せください。

### 1. 炊出しボランティア

- ・毎週木曜日 午後 2 時～5 時(一部でも可)、カトリック甲府教会にて
- ・調理、配食、片付け等のお手伝いをさせていただきます。

### 2. 見守りパトロール

- ・隔月第 4 日曜日 午後 2 時～4 時 30 分頃 カトリック甲府教会集合  
(8 月、12 月は夜間パトロールとなります。詳細は別途お問い合わせください。)
- ・数グループに分かれ、甲府市と周辺部をパトロールし、路上生活者の発見や安否確認をします。

## 物品のご寄付を募っています

路上生活をされていた方がアパートでの生活を始めるにあたり、様々な生活用品が必要になります。多くのご寄付をいただいておりますが、現在右記の物品が特に必要です。ご連絡いただきましたら当方より受け取りに伺いますのでよろしくお願いたします。

小型冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ  
小型テレビ、電気炊飯器、コタツ、  
電気ポット、自転車、カーテン

## 会員募集中です

やまなライフサポートの活動を資金面で支えてくださる方を募集しています。

正会員(当団体を支援し活動に参加して下さる方。総会での議決権有り)	年会費 個人 5,000 円 団体 10,000 円
賛助会員(当団体の活動を応援して下さる方)	年会費 個人 5,000 円 団体 10,000 円

入会申込書は、やまなライフサポートのホームページ(<http://yls.or.jp/>)からダウンロードすることができます。